



みどり

平成22年6月15日発行

2号

水土里ネット 姉川沿岸だより

●発行者 姉川沿岸土地改良区 米原市伊吹596-1
TEL 0749-58-0068 FAX 0749-58-0068



水土里ネットは土地改良区のアピールです。



姉川合同井堰

農地転用及び農地の権利移動 組合員の変更通知について

当土地改良区区域内の農地等を転用される場合（農地で地目変更 田から畑等も同様です）、土地改良区への報告が義務づけられています。その時に農地転用義務決済金も納入していただくようになっております。

尚、市街化区域においても同様に届出を済まして頂くようお願い致します。
また、売買、交換等により農地の権利を移動される場合には、当土地改良区へ資格得喪通知書を提出することが義務づけられています。この報告により翌年度の賦課面積を決定いたしますので必ず手続きを取ってください。公共事業も決済金が必要です。

***組合員の死亡等による名義変更・住所移転等変更された場合も必ずお知らせ下さい。**

届出用紙は、当改良区に用意しておりますので、ご連絡願います。

平成22年度単価 全区域 200円/m²当り

改良区今後の運営と 賦課金についてのごお願い

理事長 柴田 伊和夫



に生活用水を求められた場合は、米原・長浜市が申請者になり、且つ正確な受益面積の整備が求められます。

麦秋の候、組合員皆様にはご健勝にて、農繁多忙な日々を送られ御見舞い申し上げます。

平素は、改良区の運営に格別なるご支援、ご協力を賜り感謝申し上げます。

新しく始まる「個別所得補償モデル対策」は、申告制度であり六月末が締切で、もうお済でしょうか。

さて、当改良区では、去る三月第六十回の記念すべき総代会を迎え、設立来の先人達の苦勞を偲び歴史の重みを感じるとともに施設の老朽化は進み苦慮しています。

幹線水路は、適正化事業にて、逐次改修を進めておりますが、頭首工（取水口）は堰板を落し込む時代にそぐわない危険を伴う施設で、近代的ゲート方式に改修を迫られています。

課題として組合員の合意が第一ですが、コンクリートから人への民主党政権に変わり、土地改良区予算も昨年比三十六、九% 二千二百二十九億円に縮小された中、どの様な事業制度にて国・県・市の補助をうけるか、河川管理者から改善要求が出された施設である事や、慣行水利権から許可水利権への移行を求められます。灌漑水は、改良区に変わり県、皆さん方が灌漑期以外

各集落圃場整備も一段落し、農地も配置替えされ、私方にて圃場整備をしていない関係上台帳も旧来の土地のままの処もあり、現状と相違が見られ、土地改良法第百拾八条にて受益区域全筆の公簿面積の開示を法務局より頂き個々の台帳も整備しております。

従来は、地権者、耕作者と賦課金徴収も交錯しており、年々耕作者の移動も激しく整理困難を来しており、役員会の合意を得て他の改良区並に地権者が所有地の管理責任を負って頂き、去る三月の総代会にて公簿面積にて地権者一本に統一する事の議決を賜りましたので、次年度より採用すべく準備を進めております。従来の様に集落にて取り纏め頂ける場合は、ご協力の程宜しくお願いたします。

今後、組合員個々の台帳がお手元に届き次第確認を頂き、万一相違があれば訂正させていただきます。

例えば、法務局への申告漏れ、農地法三条の移動、四条・五条の農地転用の事実証明書（農業委員会にて発行）同時に当改良区発行の意見書の写しを添えて申し出て下さい。特に無断転用に付きましては、受理出来ませんのでご理解を

姉川沿岸土地改良区の地区範囲

市町村	大字名	小字名	地域
米原市	伊吹	金撞田、岩淵、広町 滝の前、小岸	一円の田
	春照	蓮部	一円の田
米原市	間田	長曾、裕の一部を除く	一円の田
	天満、本市場、市場、朝日 小田、野一色、坂口、村居田 井之口、烏脇、池下		一円の田
	夫馬	上中島、野田	114アール
長浜市	相撲庭、今荘、佐野、野村		一円の田
長浜市	東上坂、西上坂、垣籠、保多 春近、堀部、千草		一円の田
	石田	川端、市の坪、岩森、西良	130アール

賜ります様お願いたします。
定款第三条にて定める区域は別表の通りです。
又、振込先もJ A、郵便局等便宜を図りますが、自動振込制度をご利用頂けますならば幸いです。
何卒趣旨をご理解頂きご協力を賜ります様にお願申し上げます。

農地と水の守り役
姉川沿岸土地改良区

第60回通常総代会報告

姉川沿岸土地改良区第60回通常総代会は、3月7日午前9時30分より長浜市七尾公民館1階大会議室で第2選挙区より、佐野昭夫氏を議長に選出し、総代法定数45名、理事18名、監事4名で開催され、議案書が提出されました。平成20年度事業報告及び各会計決算並びに財産目録、平成22年度事業計画と各会計予算など19議案が全て議決されました。

総代会提出議案

●第1号議案

平成20年度、事業報告及び財産目録並びに一般会計収支決算の承認について

●第2号議案

平成20年度、特別会計準備積立金収支決算の承認について

●第3号議案

平成20年度、特別会計退職手当積立金収支決算の承認について

●第4号議案

平成20年度、特別会計農地転用決済金収支決算の承認について

●第5号議案

平成20年度、県営草野川地区ほ場整備事業(姉川分)特別会計収支決算の承認について

●第6号議案

平成22年度、事業計画及び一般会計収支予算の議決について

●第7号議案

平成22年度、一般会計収支予算の款内流用について

●第8号議案

平成22年度、特別会計準備積立金収支予算の議決について

●第9号議案

平成22年度、特別会計退職手当積立金収支予算の議決について



●第10号議案

平成22年度、特別会計農地転用決済金収支予算の議決について

●第11号議案

平成22年度、県営草野川地区ほ場整備事業(姉川分)特別会計収支予算の議決について

●第12号議案

平成22年度、一般会計並びに特別会計組合費の賦課金徴収方法及び期日について

●第13号議案

平成22年度、一時借入について

●第14号議案

平成22年度、農林漁業資金の長期借入及び償還方法について

●第15号議案

平成22年度、役員報酬について

●第16号議案

平成22年度、歳計現金預入れ先について

●第17号議案

平成22年度、農地転用に係る決済金について

●第18号議案

公簿面積反別農地調査結果の採用について

●第19号議案

その他、合同井堰(頭首工関係補充工事について)



平成20年度 決算状況

○収入総額(一般会計) 20,301,898円

内訳

歳入

賦課金	12,029,320円
繰入金	2,300,000円
交付金	1,440,000円
雑入その他	2,628,019円
繰越金	1,904,559円
計	20,301,898円

○支出総額

16,100,925円

内訳

歳出

事務所費	12,034,605円
維持管理費	1,966,320円
積立金	2,100,000円
計	16,100,925円

○収支差引 4,200,973円

(翌年度へ繰越)

賦課金徴収状況

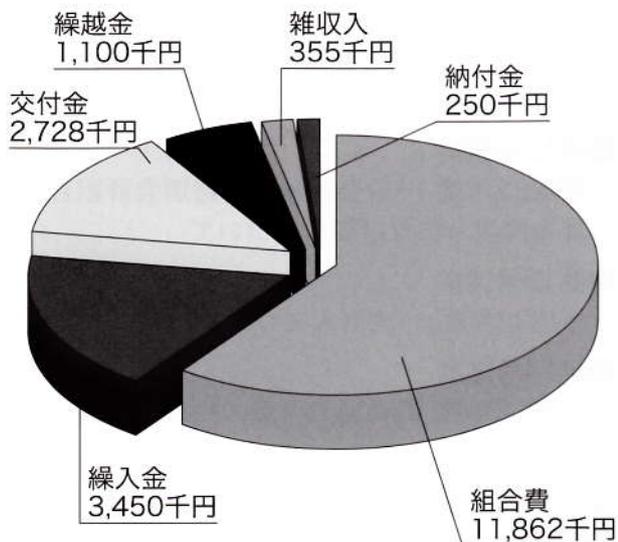
経常賦課金収入額

12,029,320円

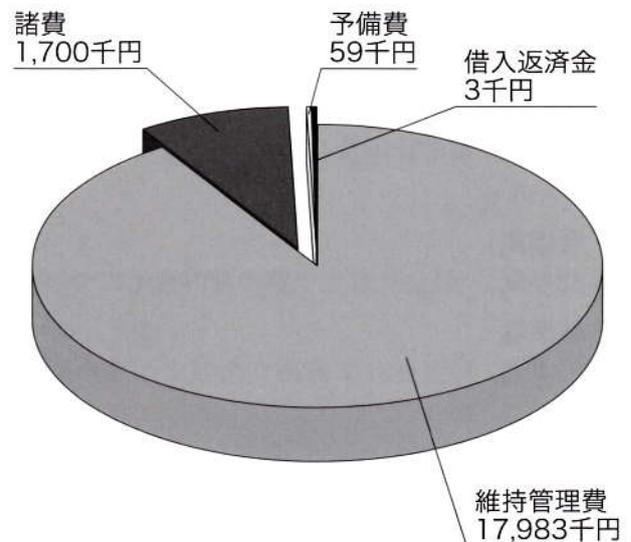
平成22年度 予算状況

一般会計予算

○収入 19,745千円



○支出 19,745千円



(特別会計)

準備積立金	収入額	14,660千円
	支出額	14,660千円
退職手当積立金	収入額	9,710千円
	支出額	9,710千円
決済金積立金(農地転用)	収入額	159,500千円
	支出額	159,500千円

ほ場整備特別会計(旧浅井地区分)

収入額	2,114,733円
支出額	2,114,733円

組合員数 平成21年度 1,512人

平成21年度の主な事業

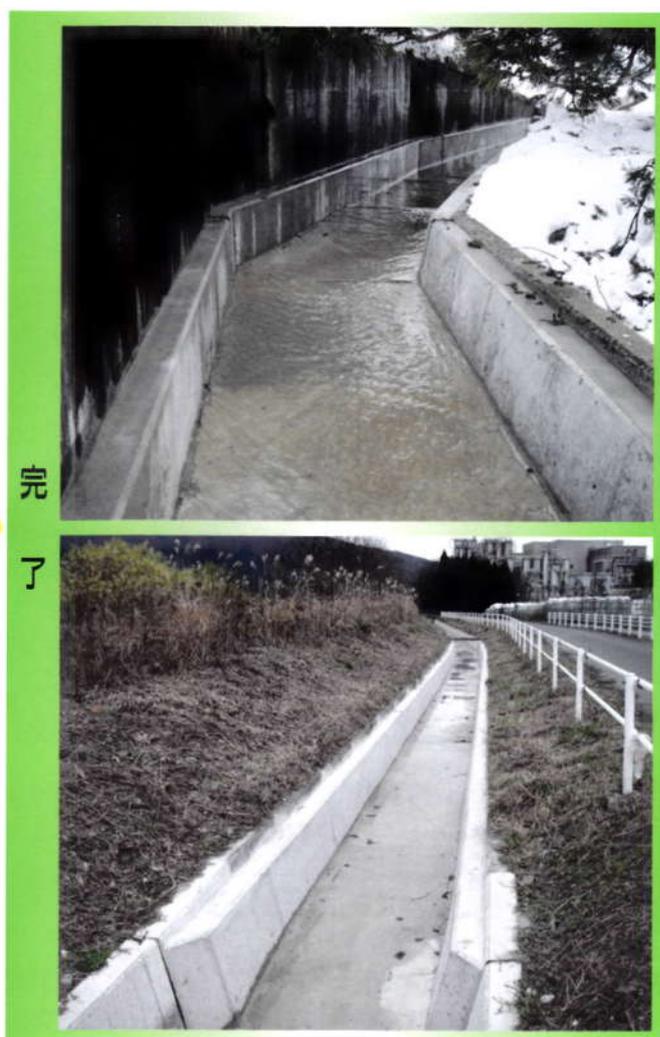
左岸幹線水路補修(井之口地先)

工事区間:351m 工事費:756万円

姉川沿岸土地改良区内の幹線水路の老朽化が激しく昨年度事業を継続し、施設の維持管理事業を進めてまいっております。今後も制度融資等を適用し、全施設改修を計画的に進めてまいります。全組合員が、「農業」と「土地改良区」を守る取組みを進め「農業用水」「生活用水」等を安心して供給出来る施設管理を進めてまいります。



工
事
中



完
了

平成22年度 水利委員名簿

自 平成22年4月1日 ~ 至 平成23年3月31日(1年間)

氏名	住所	氏名	住所
伊富貴 寿重	米原市伊吹643	笥 太津郎	長浜市相撲庭町861
大久保 敏夫	米原市間田228	井上 清実	長浜市佐野町471
杉山 博士	米原市小田292	呉 竹義広	長浜市堀部町181
坪井 尚昭	米原市朝日567	川崎 良直	長浜市垣籠町395
清水 信和	米原市井之口652	長田 芳政	長浜市東上坂町1325

施設の紹介

七尾分水

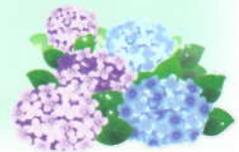


七尾分水は、姉川合同井堰(出雲井)から小田分水を経由し、井之口円形分水を経て、当該分水に到っています。この分水は、長浜市及び米原市の一部と七尾地区(旧浅井地区)の農地に、受益面積に応じた取水量を供給しています。

又、七尾分水より、伏越し、七尾地区へ送られています。伏越は、80cmφヒューム管を使用し、長さ153.5mで姉川を横断しています。七尾用水路は、全長1,728mです。

水土里ネット(土地改良区)職員を募集します

<p>職 種 一般事務及び維持管理業務</p> <p>採用人員 1名</p> <p>職務内容 一般事務及び維持管理業務(会計経理パソコンによる事務処理・取水通水業務・現場土木補修作業)休日出勤もあります。</p> <p>採用条件 ①昭和56年4月2日以降に生まれた人で学校教育法に基づく短期大学以上を卒業した人または平成23年3月31日までに短期大学以上を卒業する見込みの人。</p> <p>②緊急時及び補修対応の為、土地改良区受益地区域内に居住されている人。</p> <p>③普通運転免許証保有者</p> <p>採用期間 平成23年4月1日予定(試用期間6ヵ月)</p> <p>受検申込期間 平成22年10月15日から平成22年10月29日(平常勤務時間内)までに職員採用試験申込書を本人が土地改良区へ来所され提出下さい。申込用紙は土地改良区にあります。直接取りに来て下さい。</p>	<p>採用方法 教養試験、作文、面接(試験日時、場所等については、応募者本人に通知します。)</p> <p>給与など ①給与・諸手当 土地改良区給与規程(米原市職員給与条例に準じる)による</p> <p>②勤務時間 8時30分～17時15分</p> <p>③休日休暇 土曜日、日曜日及び国民の休日に関する法律第3条に定める休日のほか12月29日から1月3日まで、年次休暇、特別休暇有り</p> <p>④試用期間中は、日給とする。</p> <p>問い合わせ先 米原市伊吹596-1 姉川沿岸土地改良区 ☎ 0749-58-0068</p>
---	---



編集後記

今が旬のホタルが生息しているスポットは、環境のバロメーターと言ってもいいほど、きれいな水や生い茂る草などに恵まれています。幻想的に光を放つホタルを見ながら、私達の守るべき環境に思いをめぐらせてみてはいかがでしょうか。

今年度も、広報担当理事4名で2号の発行に扱ぎつけました。引き続き発行してまいりますので宜しくお願い致します。

広報担当(大塚、大久保、坪井、井上)